

【第8号議案】

平成27年度組合支払額（地代 他）の変更について（案）

昨年度、組合の主農産物である米価が1俵あたり6.5千円～8.5千円という農業原価を割り込む水準まで下落し、今後においても大幅な上昇が期待できない状況下であります。

そうした中、今年度組合の事業計画を策定するにあたり種々検討いたしましたが、即今支払項目の単価変更しか方策がなく、苦渋の決断結果ではありますが、下記により変更（引き下げ）をご提案申し上げます。

記

1. 支払額の変更

項目	内容	捻出額
地代	20,000円／反 → 18,000円／反	394,556円
班長手当	30,000円／人 → 27,000円／人	12,000円
苗箱洗浄機	2,000円／台、日 → 1,800円／台、日	400円
特別出夫手当	所定の計算式より求めた額より1割カット	29,400円
(計)		436,356円

※上記捻出額は、H26確定値より算出しております。

2. 出夫不足に係るペナルティ単価の変更

【現 行】

実出夫時間数が標準出夫時間数の15%未満の場合、1反あたり4千円を徴求する。

【変更後】

実出夫時間数が標準出夫時間数の5%未満の場合、1反あたり8千円を徴求する。また、5%以上で15%未満の場合は、1反あたり6千円を徴求する。

3. その他

ア. 昨年度まで従事分量配当額の支払時期は年度内に全て精算（支払）を致しておりましたが、今年度よりは次により支払います

【従事分量配当 項目】

- ・ 水利手当金（支払時期：総会終了後、単価：総会での決定額）
- ・ 班長手当（支払時期：総会終了後、単価：総会での決定額）

〔倉橋部町の農地は倉橋部町で守る!〕 〔次世代の為に新しい農業を構築しよう!〕

- ・特別出夫手当金（支払時期：総会終了後、単価：総会での決定額）
- ・育苗代金（支払時期：6月上旬 支払予定額の6掛けを仮払い、残額は総会終了後、総会での決定額に基づき支払う）
- ・労務費
（上期労務費）7月上旬 600円／時間（仮払い）
（総会終了後）上期分残金と下期分全額
※総会で決定した単価とする。

（参 考）

◎組合支払単価等一覧（平成27年度版、但し、当議案が当総会にて可決成立後）

項目	内容												
地代	18,000円／反												
乾燥調製代	玄米重量より荷受重量を求め、その値に利用料（JA施設利用料）を乗じて求めた金額												
水利手当金	総額275千円÷水田面積＝a a × 該当面積 ＝ 班の水利手当金												
役員報酬	総額594千円												
班長手当	27,000円／人												
飯米奨励金	① 対象 $\left((\text{組合員等価格の対象人数} \times 4 \text{袋}) + 10 \text{袋} \right) < \text{今回飯用米申込数}$ の場合 ・今回飯用米申込数－$\left((\text{組合員等価格の対象人数} \times 4 \text{袋}) + 10 \text{袋} \right) =$ <u>奨励対象袋数</u> ② 奨励内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>奨励対象袋数</th><th>奨励額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1袋～10袋</td><td>組合は販売者に1袋あたり500円を支払う。</td></tr> <tr> <td>11袋～20袋</td><td>組合は販売者に1袋あたり750円を支払う。</td></tr> <tr> <td>21袋～30袋</td><td>組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。</td></tr> <tr> <td>31袋～50袋</td><td>組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。</td></tr> <tr> <td>51袋～</td><td>組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。</td></tr> </tbody> </table>	奨励対象袋数	奨励額	1袋～10袋	組合は販売者に1袋あたり500円を支払う。	11袋～20袋	組合は販売者に1袋あたり750円を支払う。	21袋～30袋	組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。	31袋～50袋	組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。	51袋～	組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。
奨励対象袋数	奨励額												
1袋～10袋	組合は販売者に1袋あたり500円を支払う。												
11袋～20袋	組合は販売者に1袋あたり750円を支払う。												
21袋～30袋	組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。												
31袋～50袋	組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。												
51袋～	組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。												
苗箱洗浄機	1,800円／シーズン												
農機具保管料	20,000円／年												
労務費	1,000円／時間												
特別出夫手当	出夫時間数－標準出夫時間数＝a $(a \div 25) \times 7 \text{千円} = b \quad b \times 0.9 = \text{支払特別出夫手当金}$												
軽トラック	500円／日												
ユンボ借用	5,000円／日												
労務出夫不可申請者	8,000円／反を徴求 ☆実支払額は10,000円／反（18千円／反－8千円／反）となる。												
労務出役不足者	標準出夫時間数の5%未満：8,000円／反を徴求、5%以上～15%未満：6,000円／反を徴求												
農地（畑）利用料	所定の金額												

以上